

|                        |            |    |   |   |   |   |   |   |
|------------------------|------------|----|---|---|---|---|---|---|
| 重度心身障がい者医療費助成(再掲)      | 障がい福祉課     | 継続 | 重度心身障がい者に対し、保険診療による医療費の一部を助成する。   | ● | ● | ● | ● | ● |
| 自立支援医療(更生医療)の給付(再掲)    | 障がい福祉課     | 継続 | 18歳以上の身体障がい者を対象に、自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、現在の障がい者を除き必要医療を給付する。   | ● | ● | ● | ● | ● |
| 自立支援医療(育成医療)の給付(再掲)    | 健康衛生課      | 継続 | 身体に障がいのある18歳未満の児童で、医療を受けることにより、機能が回復し日常生活を送れる見込みのある児童を対象に、その障がいを除去、または軽減するために必要な医療を給付する。            | ● | ● | ● | ● | ● |
| 自立支援医療(精神通院医療)の給付(再掲)  | 障がい福祉課     | 継続 | 精神疾患(認知症、てんかんなども含む)で外来通院している方を対象に、継続的な治療の促進を図るために必要な医療を給付する。  | ● | ● | ● | ● | ● |
| 精神障がい者入院医療費助成事業(再掲)    | 障がい福祉課     | 継続 | 精神障がい者及びその家族の経済的負担を軽減し、治療の促進と福祉の増進を図るため、精神科での入院治療に必要な医療費の一部を助成する。                                   | ● | ● | ● | ● | ● |
| 小児慢性特定疾患治療研究事業         | 健康衛生課      | 継続 | 小児慢性疾患のうち、国で定めた特定疾患にかかっている18歳未満の児童で、各疾患の認定基準を満たす児童を対象に、所得税額等に応じて医療費の給付を行う。また、日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 精神保健福祉調査研究事業           | こころの健康センター | 新規 | ひきこもり、摂食障がい、思春期、認知症、災害時のメンタルヘルス等に対する専門分野の調査研究を進め、あわせて関係機関に対する技術援助を実施する。                             | ● | ● | ● | ● | ● |
| (仮称)障がい者歯科保健センターの設置の検討 | 健康衛生課      | 新規 | 障がい者歯科医療における二次医療機関的な機能について、ソフト及びハードの面から検討していく。  | ● | ● | ● | ● | ● |

(3) 精神保健と医療施策の推進

| 事業・施策名                          | 担当課        | 新継続拡 | 事業又は施策の概要  | 実施予定年度 |    |    |    |
|---------------------------------|------------|------|--|--------|----|----|----|
|                                 |            |      |  | 19     | 20 | 21 | 22 |
| こころの健康センター(「精神保健福祉センター」)の運営(再掲) | こころの健康センター | 新規   | 精神保健福祉に関する中核機関として、相談、研修・教育、研究等を行う「新潟市こころの健康センター」の事業運営を行う。                            | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 精神科救急医療体制の確保                    | 障がい福祉課     | 新規   | 休日・夜間における緊急な精神科医療を必要とする、精神障がい者等のための精神科救急医療システムを整備し、精神障がい者やその家族が安心して生活できる地域づくりを進める。   | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 精神保健福祉相談事業(再掲)                  | こころの健康センター | 継続   | 精神障がい者及びその家族などの、精神疾患やストレスなどによる様々な精神的不安、不適応状態などに関する相談を行う。また、必要により、家庭などへの訪問指導を行う。      | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 精神障がい者ケアマネジメント(再掲)              | 障がい福祉課     | 継続   | 精神障がい者の地域での日常生活支援のため、精神障がい者関連事業や施設の利用などを有機的に結合し、自立と社会参加の促進を図るため、ケアマネジメントを実施する。       | ●      | ●  | ●  | ●  |
| こころの健康推進事業(再掲)                  | こころの健康センター | 拡充   | 臨床心理士等によるうつ・ストレス相談や、うつ・ストレスに関するメンタルヘルスセミナー、関係職員研修、市民への意識調査、普及啓発等を行い、市民のこころの健康の増進を図る。 | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 精神保健福祉調査研究事業(再掲)                | こころの健康センター | 新規   | ひきこもり、摂食障がい、思春期、認知症、災害時のメンタルヘルス等に対する専門分野の調査研究を進め、あわせて関係機関に対する技術援助を実施する。              | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 自立支援医療(精神通院医療)の給付(再掲)           | 障がい福祉課     | 継続   | 精神疾患(認知症、てんかんなども含む)で外来通院している方を対象に、継続的な治療の促進を図るために必要な医療を給付する。                         | ●      | ●  | ●  | ●  |

| 精神障がい者入院医療費<br>助成事業(再掲)                             | 障がい福祉課 | 継続               | 精神障がい者及びその家族の経済的負担を軽減し、治療の促進と福祉の増進を図るため、精神科での入院治療に必要な医療費の一部を助成する。  | ● | ● | ● | ● | 実施予定年度 |    |    |    |
|---|--------|------------------|--|---|---|---|---|--------|----|----|----|
|   |        |                  |  |   |   |   |   | 19     | 20 | 21 | 22 |
| <b>(4) 発達障がい等新しい分野への対応</b>                          |        |                  |  |   |   |   |   |        |    |    |    |
| 事業・施策名  | 担当課    | 新<br>継<br>続<br>拡 | 事業又は施策の概要  |   |   |   |   |        |    |    |    |
| 発達障がい者支援センターの<br>設置の検討                              | 障がい福祉課 | 新規               | 発達障がい者に対しては、早期発見、早期の発達支援を行なうとともに、生涯にわたっての支援が必要となるため、その中核となる発達障がい者支援センターの設置の検討を行なう。   | ● | ● | ● | ● | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 幼児ことばとところの相談セン<br>ター・心身障がい児療育専門相談<br>(仮称) ことも発達相談事業 | 障がい福祉課 | 継続               | ことばやところの発達に障がいのある幼児の相談に応じ、必要な助言及び訓練を行う。また、専門指導スタッフによる高度な医療的、臨床心理的助言・指導を行う。<br><small>就学前の子どものことばが遅い、特定の発音を誤るなどのことばの問題、幼稚園・保育園の集団に上手く適応できないなどの相談に応じ、必要な指導及び訓練を専門指導スタッフによる高度な医療的、臨床心理的助言・指導を実施する。また、各地区区長を予定における特徴ある療育相談・指導を展開することで、さまざまな療育支援の場を提供し、ことばやところの発達障がいに対する多様な療育支援を実施する。</small> | ● | ● | ● | ● | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 難病患者等居宅生活支援事業                                       | 保健管理課  | 継続               | 地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、難病患者等の自立と社会参加を促進する。   | ● | ● | ● | ● | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 難病患者等夜間看護サービス<br>事業                                 | 保健管理課  | 継続               | 在宅で寝たきりの難病患者と家族の生活を高め、より良い在宅療養生活を支援するため、在宅寝たきりの人工呼吸器装着及び気管切開の難病患者に対して夜間の訪問看護を実施した訪問看護ステーションに対し、補助金を交付する。   | ● | ● | ● | ● | ●      | ●  | ●  | ●  |
| 難病患者への訪問指導  | 保健管理課  | 継続               | 難病患者や家族が、地域でより良い療養生活を送るために、保健師・看護師による、在宅難病患者者に対する訪問指導を実施する。  | ● | ● | ● | ● | ●      | ●  | ●  | ●  |

### 3 雇用促進と就労支援

#### (1) 雇用促進と一般就労の支援

| 事業・施策名                 | 担当課    | 新<br>継<br>続<br>拡 | 事業又は施策の概要  | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|------------------------|--------|------------------|--|--------|----|----|----|----|
|                        |        |                  |  | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 就労移行支援給付費              | 障がい福祉課 | 継続               | 一般企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。  | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 障がい者雇用奨励助成金の交付         | 商工労働課  | 継続               | 障がい者を雇用している事業主に対し、国の助成期間終了後、引き続き市の助成金を交付し、障がい者の職場定着を図る。  | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 障がい者職業アドバイザーの<br>配置    | 商工労働課  | 継続               | 障がい者の雇用促進と雇用の安定を図るため、障がい者が就業している事業所を障がい者職業アドバイザーが訪問し、事業主と障がい者本人へのアドバイザーを行うとともに、電話や来所による障がい者の職業相談を実施する。 | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 精神障がい者社会適応訓練事業         | 障がい福祉課 | 新規               | 精神障がい者を一定期間、職親事業所で訓練し、精神疾患の再発防止と社会的自立を図り、精神障がい者の社会復帰を促進する。   | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 自動車運転免許取得費助成事業<br>(再掲) | 障がい福祉課 | 継続               | 身体障がい者の就労等社会活動への参加を促進するため、自動車運転免許の取得に直接要する費用の一部を助成する。  | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

## (2) 福祉的就労の支援

| 事業・施策名                | 担当課    | 新継続<br>拡 | 事業又は施策の概要  | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|-----------------------|--------|----------|--|--------|----|----|----|----|
|                       |        |          |  | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 授産製品の展示販売の支援          | 障がい福祉課 | 継続       | 各施設・作業所等において障がい者が作った製品や作品の展示・販売を支援することで、障がい者の就労と障がいへの理解の促進を図る。                     | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 就労継続支援給付費             | 障がい福祉課 | 継続       | 一般企業等での就労が難しい障がい者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。(雇用型・非雇用型)                   | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 障がい者施設・事業所の整備(再掲)     | 障がい福祉課 | 継続       | 通所事業所や地域活動支援センター、グループホームなど、障がい者が地域で自立していくための、サービス基盤の整備・充実に努める。                     | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 障がい者小規模作業所運営費補助事業(再掲) | 障がい福祉課 | 継続       | 一般就労が難しい在宅の障がい者を対象に、自立に必要な生活支援や授産作業などを行う通所施設の運営を支援する。                              | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 精神障害者通所授産施設補助事業(再掲)   | 障がい福祉課 | 継続       | 精神障がい者の自立と社会復帰及び社会参加の促進を図るため、精神障がい者が利用する通所授産施設の運営の一部を補助する。                         | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 地域活動支援センターへの支援(再掲)    | 障がい福祉課 | 継続       | 障がい者がその有する能力および適性に応じ地域で活動できる場、また、身近な地域の相談窓口として、地域活動支援センター事業を実施し、障がい者の地域生活支援の促進を図る。 | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

## 4 療育・教育の充実

## (1) 一貫した相談支援体制の整備

| 事業・施策名                 | 担当課    | 新継続<br>拡 | 事業又は施策の概要  | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|------------------------|--------|----------|--|--------|----|----|----|----|
|                        |        |          |  | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 発達障がい者支援センターの設置の検討(再掲) | 障がい福祉課 | 新規       | 発達障がい者に対しては、早期発見、早期の発達支援を行なうとともに、生涯にわたっての支援が必要となるため、その中核となる発達障がい者支援センターの設置の検討を行なう。 | ●      | ●  | ●  |    |    |
| 児童相談所相談・支援事業の拡充        | 児童相談所  | 新規       | 政令指定都市に必置である児童相談所を開設・運営することにより、専門的な相談・判定機関として、障がい児の支援を行う。                          | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

## (2) 就学前療育の充実

| 事業・施策名                 | 担当課    | 新継続<br>拡 | 事業又は施策の概要  | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|------------------------|--------|----------|--|--------|----|----|----|----|
|                        |        |          |  | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 発達障がい者支援センターの設置の検討(再掲) | 障がい福祉課 | 新規       | 発達障がい者に対しては、早期発見、早期の発達支援を行なうとともに、生涯にわたっての支援が必要となるため、その中核となる発達障がい者支援センターの設置の検討を行なう。 | ●      | ●  | ●  |    |    |

(3) 学校教育の充実

| 事業・施策名             | 担当課            | 新継続拡 | 事業又は施策の概要   | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|--------------------|----------------|------|---|--------|----|----|----|----|
|                    |                |      |   | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 特別支援教育サポートネットワーク事業 | 学校支援課          | 継続   | 学校に在籍するLD,ADHD,高機能自閉症等の子どもたちについて、指導方法や校内体制について専門的な立場から指導、助言するために、特別支援教育サポートセンターを中心に専門家チームによる巡回相談を行なうネットワークづくりを実施する。 | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 特別支援教育コーディネーター養成研修 | 特別支援教育サポートセンター | 継続   | 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために、コーディネーター養成研修を企画し、各校の特別支援教育の質的向上を図る。   | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 特別支援ボランティアシステム     | 学校支援課          | 新規   | 通常学級に在籍する発達障がいの子童生徒に対して、学習の補助等を行うボランティアを募集し、学校へ派遣する。  | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

(4) 放課後等活動の充実

| 事業・施策名       | 担当課    | 新継続拡 | 事業又は施策の概要  | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|--------------|--------|------|--|--------|----|----|----|----|
|              |        |      |  | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 障がい児放課後支援事業  | 障がい福祉課 | 継続   | 障がい児の健全な育成を図るため、専門介護員を配置した放課後活動の場を提供するとともに、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援する。 | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 日中一時支援事業(再掲) | 障がい福祉課 | 継続   | 介護者が病气や介護疲れ等の理由で障がい者を日中のみ施設に預け、食事等の介護を受ける。                             | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

5 生活環境の整備

(1) 住宅環境の整備

| 事業・施策名                  | 担当課    | 新継続拡 | 事業又は施策の概要   | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|-------------------------|--------|------|---|--------|----|----|----|----|
|                         |        |      |   | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 障がい者住宅整備資金貸付            | 障がい福祉課 | 継続   | 障がい者または障がい者と同居する家族に対し、障がい者の居住環境を改善するため、障がい者の専用居室等の新築、増改築、または、改造のための資金の貸付を行う。                          | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 障がい者向け住宅リノベーション事業       | 障がい福祉課 | 継続   | 重度の障がい者がいる世帯に対し、その住宅を障がい者の居住に適するように改造するため必要な費用の一部を助成する。   | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 市営住宅のユニバーサルデザイン化        | 住環境政策課 | 継続   | 市営住宅の整備・建替えにあたっては、全戸ユニバーサルデザイン化を図り、誰でも生活しやすい住宅の提供を行う。また、建替え時等に障がい者向け住宅の供給を図り、住宅に困難する低所得者層の障がい者の支援を行う。 | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 障がい者が自立し安心して暮らせる住宅環境の創出 | 住環境政策課 | 新規   | 障がい者住宅整備資金、障がい者向け住宅リノベーション助成事業等、各種の助成・貸付制度の活用促進に向けた情報提供を行う。   | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 居住サポート事業(再掲)            | 障がい福祉課 | 新規   | 障がい者が地域で自立した生活を送るため、相談や情報提供など、障がい者の住居の確保に必要な支援を行う。  | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

| 事業・施策名               | 担当課     | 新継続<br>拡 | 事業又は施策の概要   | 実施予定年度 |    |          |
|----------------------|---------|----------|---|--------|----|----------|
|                      |         |          |   | 19     | 20 | 21 22 23 |
| 人にやさしい歩道整備事業         | 土木総務課   | 継続       | 高齢者や障がい者が安心して快適に移動できる環境を整備するため、既存歩道の段差切下げや点字・誘導ブロックの設置などを推進する。  | ●      | ●  | ● ● ●    |
| 交通バリアフリー推進事業         | 道路計画課   | 継続       | 新潟市交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区の駅や周辺道路などを結ぶ特定経路のバリアフリー化を行う。  | ●      | ●  | ● ●      |
| 交通バリアフリー推進事業         | 都市交通政策課 | 継続       | 新潟市交通バリアフリー基本構想に基づき、駅、道路、信号機等のバリアフリー化を各事業者・管理者へ働きかけ一体的に進める。さらに、交通事業者が管理する施設へのバリアフリー化を支援する。                                  | ●      | ●  | ● ● ●    |
| 福祉のまちづくり推進事業         | 障がい福祉課  | 継続       | 障がいの有無に関わらず、誰もが住みやすい「福祉のまちづくり」をすすめるために、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき事前協議などにより、民間施設を含めたバリアフリーの建築を図るとともに、心のバリアフリーを促進するため、一般市民への啓発事業を実施する。 | ●      | ●  | ● ● ●    |
| 福祉のまちづくり施設整備<br>資金融資 | 障がい福祉課  | 新規       | 高齢者や障がい者を含めたすべての人が、安全かつ快適に地域で生活できるような生活環境の整備を推進するため、民間の公共的施設の整備に対して資金融資を行う。   | ●      | ●  | ● ● ●    |

(3) 防災対策の推進

| 事業・施策名       | 担当課     | 新継続<br>拡 | 事業又は施策の概要   | 実施予定年度 |    |          |
|--------------|---------|----------|---|--------|----|----------|
|              |         |          |   | 19     | 20 | 21 22 23 |
| 災害時要援護者対策事業  | 危機管理防災課 | 拡充       | 災害時要援護者申請・登録制度に基づき作成した要援護者名簿や、避難誘導資機材を地域に提供するとともに、中高生を対象とした防災講習会を開催するなど、地域で共に関わり合う要援護者避難支援体制の強化を図る。 | ●      | ●  | ● ● ●    |
| にいがた防災メールの配信 | 危機管理防災課 | 継続       | 避難勧告等の緊急を要する災害関連情報をEメールにより伝達する。   | ●      | ●  | ● ● ●    |

6 啓発・広報活動の推進

(1) 障がいと障がい者に対する理解の普及

| 事業・施策名               | 担当課        | 新継続<br>拡 | 事業又は施策の概要   | 実施予定年度 |    |          |
|----------------------|------------|----------|---|--------|----|----------|
|                      |            |          |   | 19     | 20 | 21 22 23 |
| 福祉のまちづくり推進事業<br>(再掲) | 障がい福祉課     | 継続       | 障がいの有無に関わらず、誰もが住みやすい「福祉のまちづくり」をすすめるために、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき事前協議などにより、民間施設を含めたバリアフリーの建築を図るとともに、心のバリアフリーを促進するため、一般市民への啓発事業を実施する。 | ●      | ●  | ● ● ●    |
| こころの健康推進事業(再掲)       | こころの健康センター | 拡充       | 臨床心理士等によるうつ・ストレス相談や、うつ・ストレスに関するメンタルヘルスセミナー、関係職員研修、市民への意識調査、普及啓発等を行い、市民のこころの健康の増進を図る。  | ●      | ●  | ● ● ●    |
| 老人精神保健福祉講演会(再掲)      | こころの健康センター | 継続       | 老年期における心の健康(特に認知症やうつ等)に関する正しい理解を深めるとともに、予防に向けた生活リズムなど、市民を対象とした講演会を通して老年期における心の健康の保持増進を図る。                                   | ●      | ●  | ● ● ●    |

|               |         |    |  |   |   |   |   |
|---------------|---------|----|--|---|---|---|---|
| 夏休みボランティア体験学習 | 障がい福祉課  | 継続 | 社会には様々な人々が固有の価値観をもって生活していることに気づき、互いに認め合うことの大切さを実感し、視野を広げ自己を見直す機会として開催する。(対象者:高校生、大学生等) | ● | ● | ● | ● |
| 市民健康福祉まつり     | 健康福祉総務課 | 継続 | 市民が福祉の現状や健康づくりについて考え、関心を深めるとともに、市民のたすけあいの輪の広がりを目的に、各種催物を開催する。                          | ● | ● | ● | ● |

**(2) 福祉教育の推進**

| 事業・施策名     | 担当課   | 新継続拡 | 事業又は施策の概要                                     | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|------------|-------|------|---|--------|----|----|----|----|
|            |       |      |   | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 「福祉副読本」の作成 | 学校支援課 | 継続   | 福祉に関する理念や現状などを分かりやすく解説した福祉副読本を作成し、児童・生徒に配布する。 | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

**(3) ボランティア活動の支援・推進**

| 事業・施策名             | 担当課        | 新継続拡 | 事業又は施策の概要  | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|--------------------|------------|------|--|--------|----|----|----|----|
|                    |            |      |  | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 精神保健福祉ボランティア講座(再掲) | こちらの健康センター | 継続   | 精神障がい者と市民が協力し合える地域づくりを目指し、地域における精神保健福祉活動を推進する人材を育成し、もって、精神障がいに関する正しい知識の普及啓発を図る。        | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 精神保健福祉人材育成事業(再掲)   | こちらの健康センター | 新規   | 精神保健福祉関係機関職員等に対する専門研修、及び普及啓発研修を行うとともに、企業、団体及び市民を対象に地域における精神保健福祉活動を推進する人材を育成する。         | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 夏休みボランティア体験学習(再掲)  | 障がい福祉課     | 継続   | 社会には様々な人々が固有の価値観をもって生活していることに気づき、互いに認め合うことの大切さを実感し、視野を広げ自己を見直す機会として開催する。(対象者:高校生、大学生等) | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

**7 計画の推進体制**

**(3) 計画の推進**

| 事業・施策名              | 担当課    | 新継続拡 | 事業又は施策の概要   | 実施予定年度 |    |    |    |    |
|---------------------|--------|------|---|--------|----|----|----|----|
|                     |        |      |   | 19     | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 地域自立支援協議会の設置・運営(再掲) | 障がい福祉課 | 新規   | 地域の障がい福祉に関する関係機関のネットワーク構築や、困難事例への対応について定期的な協議を行う。     | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |
| 新潟市障がい者施策推進協議会の運営   | 障がい福祉課 | 新規   | 障がい者計画等の策定・見直しにかかる意見の聴取や、障がい者施策の推進について必要な事項の調査審議等を行う。 | ●      | ●  | ●  | ●  | ●  |

\*各事業の担当課については、平成19年度の担当課を記載しています。

